業務管理体制の整備に関する 届出システム 操作マニュアル ~ 事業者版 ~

1.2版

令和5年02月 初版

厚生労働省老健局総務課 介護保険指導室

目次

1 萬	<i>す はじめに</i>	. 2
	1.1 業務管理体制の整備に関する届出システムについて	2
	1.2 業務管理体制の整備に関する届出システムの運用	3
	1.3 各種設定•注意事項	5
2萬	き 基本的な操作	. 6
	2.1 事業者番号を持っていない事業者が初めて利用する。(法第115条の32第2項(整備)	関
	係の届出を初めて行う方)	6
	2.2 事業者番号を持っている事業者が本システムに初めてログインする。 (法第 115 条の 32	2第
	4 項届出先区分変更関係または法 115 条 32 第 3 項届出事項変更関係の届出を行う方)	9
	2.3 パスワードを忘れてしまったため、パスワードを再発行する。	. 13
	2.4 ログインする。	. 15
	2.5 ログイン後の画面の見方。	. 16
	2.6 お知らせ画面を見る。	. 19
	2.7 ログインパスワードを変更する。	. 20
34	章 届出	22
	3.1 業務管理体制の整備に関する届出を行う。(事業者番号を持っていない事業者が初めて届品	出を
	行う場合)	. 22
	3.2 業務管理体制の整備に関する届出を修正する。	. 27
	3.3 業務管理体制の整備に関する届出(届出先区分変更)を行う。	. 31
	3.4 業務管理体制の整備に関する届出(届出先区分変更)を修正する。	. 36
	3.5 業務管理体制の整備に関する届出(届出事項変更)を行う。	. 41
	3.6 業務管理体制の整備に関する届出(届出事項変更)を修正する。	. 46
4	章 届出済み一覧	<i>51</i>
	4.1 業務管理体制の整備に関する届出を確認する。	. 51
	4.2 業務管理体制の整備に関する届出(届出先区分変更)を確認する。	. 54
	4.3 業務管理体制の整備に関する届出(届出事項変更)を確認する。	. 57
5	章 届出に関する連絡先	60
	5.1 連絡先を変更する。	. 60
64	章 付録	62
	6.1 「事業所名称等及び所在地」を CSV で提出する。	. 62
	6.2 サービス種類コードを確認する。	. 68
	6.3 エラーメッセージを確認する。	. 70
	6.4 個人情報保護方針を確認する。	. 73

業務管理体制の整備に関する届出システム操作マニュアル(事業者版)

改版履歴

改版履歴

版数	発行日	改版内容
1.0	2023/02/27	• 新規作成
1.1	2023/4/28	・「6.2 サービス種別コードを確認する。」に 51,52,53 のコードを追記
		・入力に関する留意点を追記
		・介護保険法第 115 条の 32 第 2 項関係の届出に関する注意を追記
1.2	2023/7/20	・3.3 節および 3.5 節にマスク文字に関する注意書きを追記
		・6.3 節にマスク文字に関するエラーメッセージを追加

1章 はじめに

1.1 業務管理体制の整備に関する届出システムについて

(1) システムの概要

システムは、介護保険法第 115 条の 32 に規定される業務管理体制の整備に関して、介護サービス事業者がインターネット経由で届出を行うことができ、その届出を届出先の各都道府県、市区町村担当者がインターネット又は LGWAN を経由してシステム上で届出の受付を行うことできるシステムです。

(2) システムの機能

システムでは、主に以下の機能を提供します。

①届出情報管理機能

- ○介護保険法第115条の32第2項関係(整備)の届出を行う機能
- ○介護保険法第115条の32第4項関係(区分の変更)の届出を行う機能
- ○介護保険法第115条の32第3項関係(届出事項の変更)の届出を行う機能

②アカウント管理機能

○連絡先情報の修正

本マニュアル書は、システムの操作方法について説明するものです。

<u>1章</u>

1.2 業務管理体制の整備に関する届出システムの運用

(1) 運用と操作について<業務編>

No.	届出の種類	操作マニュアル該当箇所
1	新規届出 業務管理体制の整備に関する届出を行う 場合 (介護保険法第115条の32第2項)	■3.1 業務管理体制の整備に関する届出 を行う。 (p.21)
2	新規届出の確認 業務管理体制の整備に関する届出を確認 する場合	■4.1 業務管理体制の整備に関する届出 を確認する。 (p.48)
3	変更届 事業所等の指定等により事業展開地域が 変更し届出先区分変更の届出を行う場合 (介護保険法第115条の32第4項)	■3.3 業務管理体制の整備に関する届出 (届出先区分変更)を行う。(p.29)
4	変更届の確認 事業所等の指定等により事業展開地域が 変更し届出先区分変更の届出を確認する 場合	■4.2 業務管理体制の整備に関する届出 (届出先区分変更)を確認する。(p.51)
5	変更届 届出事項変更の届出を行う場合 (介護保険法第115条の32第3項)	■3.5 業務管理体制の整備に関する届出 (届出事項変更)を行う。(p.39)
6	変更届の確認 届出事項変更の届出を確認する場合	■4.3 業務管理体制の整備に関する届出 (届出事項変更)を確認する。(p.54)

業務管理体制の整備に関する届出システム操作マニュアル(事業者版)

<u>1章</u>

(2) 運用と操作について〈システムメンテナンス編〉

No.	内容	操作マニュアル該当箇所
1	連絡先を変更したい場合	■5.1 連絡先を変更する。(p.57)

1.3 各種設定・注意事項

(1) 利用端末の動作環境

システムを利用するための端末の環境は以下のとおりです。(令和5年1月時点)

オペレーティングシステム(OS)

Windows 10

MacOS

インターネットブラウザ

Microsoft Edge

Chrome

Safari

(2) システム利用についての注意事項

- インターネットブラウザの「前に戻る」ボタン、「次へ進む」ボタンをクリックして移動しないでください。移動するときは画面の上部左に表示ある「ナビ」か、画面上のボタンで移動してください。
- 使用しない状態のまま画面を 6 時間以上表示しておくと、入力中の内容は保存されず、 ログアウトになります。使用しない場合はログアウトしておいてください。

(3) メール受信についての注意事項

• システムから届出に関するメールを送信することがあります。メール送信は下記ドメインのメールアドレスよりインターネット経由で行われます。

@ laicomea.org

システムに登録する連絡先メールアドレスはインターネット経由でメールを受信できるものを登録してください。

また、メールの受信ができるよう、あらかじめ迷惑メール設定から解除、もしくは受信 設定をしていただくようお願いいたします。

2章 基本的な操作

- 2.1 事業者番号を持っていない事業者が初めて利用する。(法第 115 条の 32 第 2 項(整備)関係の届出を初めて行う方)
 - (1) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面にアクセスします。

https://www.laicomea.org/laicomea/

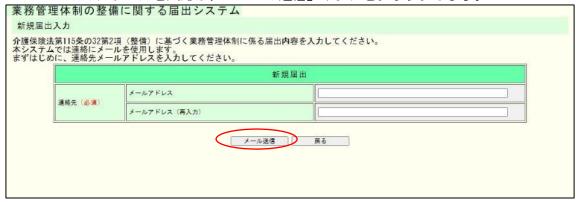
(2) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面が表示されます。画面下部にある「新規に届出を行う場合はこちら」のリンクをクリックします。

業務管理体制の整備に関する届出システム ログイン
ューザIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックして下さい。
ユーザID
パスワード
ログイン
初めて本システムを利用される事業者の大へ: 新規に届出を行う場合はこちら 既に事業者番号(Aから始まる番号) をお持ちの場合はこちら パスワードを忘れたがはこちら

注意

紙面やメールなどですでに新規届出(法第115条の32第2項(整備)関係の届出) を行ったことがある事業者はこちらからではなく、「2.2 事業者番号を持っている事業者 が本システムに初めてログインする。(法第115条の32第4項届出先区分変更関係または法115条32第3項届出事項変更関係の届出を行う方)」よりアカウント発行を行い、システムをご利用ください。

(3) 法第 115 条の 32 第 2 項関係の届出記載内容等について連絡を行う場合の連絡先メールアドレスを入力し、「メール送信」ボタンをクリックします。



注意

「メール送信」をクリックすると、メールが送信されます。

メールが届かない場合は「メール受信についての注意事項」を確認してください。

(4) 入力されたメールアドレス宛にメールが送信されます。

業務管理体制の整備に関する届出システム メール送信完了 入力されたメールアドレスへメールを送信しました。 メールを確認し、メールに記載されたアドレスから新規届出入力を継続してください。 しばらくたってもメールが届かない場合は、迷惑メールとなっていないが確認してください。

注意

送信されたメールには法第 115 条の 32 第 2 項(整備)関係の届出入力画面の URL が記載されています。発行された URL の有効期限は 60 分です。発行から 60 分経過した後は、(1)からやり直してください。

なお、この時点ではユーザアカウントは発行されず、届出後に仮ユーザアカウントが発行され、届出受付完了後(行政機関の届出内容の確認後)に正式なユーザアカウントが発行されます。

※メールを受信し、メールに記載された URL にアクセスした後の新規届出の入力手順については「3.1 業務管理体制の整備に関する届出を行う。」に記載しております。

- 2.2 事業者番号を持っている事業者が本システムに初めてログインする。 (法 第 115 条の 32 第 4 項届出先区分変更関係または法 115 条 32 第 3 項 届出事項変更関係の届出を行う方)
 - (1) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面にアクセスします。

https://www.laicomea.org/laicomea/

(2) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面が表示されます。画面下部にある「既に事業者番号(Aから始まる番号)をお持ちの場合はこちら」のリンクをクリックします。

業務管理体制の整備に関する届出システム ログイン
ユーザIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックして下さい。
ユーザID
パスワード
ログイン
初めて本システムを利用される事業者の方へ: 新規に届出を行う場合はこちら 既に事業者番号(Aから始まる番号)をお持ちの場合はこちら
成に事業有番号(Aがつ始まる番号)をの持つの場合はこうら パスワードを忘れた方はこちら

(3) A から始まる 17 桁の事業者(法人)番号と、法第 115 条の 32 第4項関係また は法 115 条の 32 第 3 項関係の届出記載内容等について連絡を行う場合の連絡 先を入力し、「確認」ボタンをクリックします。

業務管理体制の整備 介護サービス事業者ユー 登録内容を入力し、確認ポ	ザアカウント発行			
	事業者(法人)書号	(ユーザID) (必須)	A	
	パスワード		※システムで自動的に決定されます。	
	事業者(法人)名称		※入力された事業等(法人)番号を元に、システムで 自動的に決定されます。	
		所属 (必須)		
	連絡先	フリガナ (必須)		
		氏名 (必須)		
	メールアドレス (必	須)		
	メールアドレス(確	記用)(必須)		
	電話番号(必須)		<u> </u>	
	-	雖認	展卷	

注意

画面項目の入力規則に関しては以下のとおりです。

画面項目		入力規則	
事業者(法人)番号(ユーザID)		16 桁の半角数字で入力してください	
	所属	80 桁以内で入力してください	
連絡先	フリガナ	80 桁以内のカタカナで入力してください	
	氏名	80 桁以内で入力してください	
メールアドレス		255 桁以内の半角英数字、またはピリオド	
		(.) 、アンダーバー(_)、ハイフン(-)、ア	
		ットマーク (@) で入力してください。なお、先	
		頭文字は半角英数字のみが入力可能です。	
電話番号		ハイフン含めて 20 桁以内の半角数字で入力し	
		てください。なお、先頭文字は「O」のみが入力	
		可能です。	

なお、事業者(法人)番号は紙面やメールなどによる届出も含め、届出が受付された後、届出を提出した自治体より通知されております。通知が届いていない場合や通知内容を紛失した場合、届出先にお問い合わせをお願いします。

(4) 入力内容確認画面が表示されます。入力内容を確認し、「実行」をクリックします。



注意

「実行」をクリックすると、メールが送信されます。

- メールが届かない場合は「メール受信についての注意事項」を確認してください。
 - (5) これでユーザアカウントの発行は完了です。なお、画面に表示されたユーザ ID とパスワードは、入力されたメールアドレス宛に通知されます。

続けてログインします。「ログイン画面へ」をクリックしてください。



メモ

登録した連絡先やメールアドレス、電話番号を変更する場合はログイン後、メニュー画面左側のメニューバーにある「連絡先変更」のリンクをクリックし、変更してください。 ※手順については「5.1 連絡先を変更する。」を参照してください。

(6) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面が表示されます。システムのユーザID とパスワードを入力して「ログイン」します。

業務管理体制の整備に関する届出システム
ログイン
ユーザIDとバスワードを入力し、ログインボタンをクリックして下さい。
ユーザID
パスワード
ログイン
初めて本システムを利用される事業者の方へ:
初めて本システムを利用される事業者の方へ: 新規に届出を行う場合はこちら 既に事業者番号(Aから始まる番号)をお持ちの場合はこちら
就に事業有審与(Aがつめるる審与)での持つの場合はこうう パスワードを忘れた力はこちら
7.0X 2 1 2.6M (C)16C 99

- 2.3 パスワードを忘れてしまったため、パスワードを再発行する。
 - (1) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面にアクセスします。

https://www.laicomea.org/laicomea/

(2) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面が表示されます。画面下部にある「パスワードを忘れた方はこちら」のリンクをクリックします。

業務管理体制の整備に関する届出システム ログイン ユーザIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックして下さい。
ューザIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックして下さい。
ユーザID
パスワード
ログイン
初めて本システムを利用される事業者の方へ: 新規に届出を行う場合はこちら 既に事業者番号(Aから始まる番号)をお持ちの場合はこちら パスワードを忘ればがはこちら

(3) A から始まる 17 桁の事業者番号と、連絡先として登録したメールアドレスを入力し、「パスワード再発行」をクリックします。

業務管理体制の整備 パスワード再発行	に関する届出システム		
ログインパスワードの再発行事業者(法人)番号と登録済み	うを行います。 かのメールアドレスを入力してください	١,	
	事業者(法人)番号(必須)	A	
	登録済みメールアドレス (必須)		5
		パスワード再発行	

注意

「パスワード再発行」をクリックすると、メールが送信されます。

メールが届かない場合は「メール受信についての注意事項」を確認してください。

(4) これでパスワードの再発行は完了です。

再発行したパスワードは、登録されたメールアドレス宛に通知されます。

続けてログインする場合は「ログイン画面へ」をクリックし、ログインします。

業務管理体制の整備に関する届出システム

メール送信売了

入力されたメールアドレスへ新規パスワードを記載したメールを送信しました。 しばらくたってもメールが届かない場合は、迷惑メールとなっていないか確認してください。



2.4 ログインする。

(1) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面にアクセスします。

https://www.laicomea.org/laicomea/

(2) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面が表示されます。システムのユーザID とパスワードを入力して「ログイン」します。

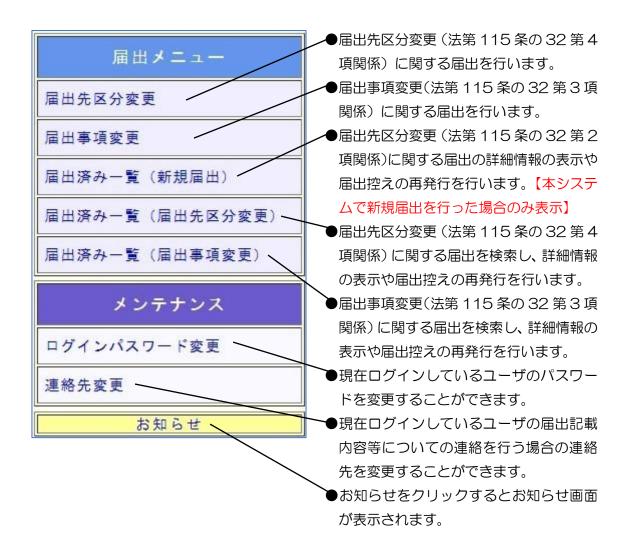
 業務管理体制の整備に関する届出システム
ログイン
ユーザIDとバスワードを入力し、ログインボタンをクリックして下さい。
ユーザID
パスワード
ログイン
初めて本システムを利用される事業者の方へ: 新規に届出を行う場合はこちら 既に事業者番号(Aから始まる番号)をお持ちの場合はこちら パスワードを忘れた方はこちら

2.5 ログイン後の画面の見方。



※システムのそれぞれの機能は、メニュー画面の左側にある 「メニュー」から起動 することができます。

(1) メニュー画面左側のメニューバーにあるリンクをクリックすると、それぞれの機能を呼び出すことができます。以下の機能があります。



- ※画面移動後、画面の上部左にある 「ナビ」から移動することができます。
- (2) 画面上部左にメニューから現在表示されている画面までの移動状況が表示されます。 リンクをクリックすると、それぞれの画面に移動することができます。

※ログイン画面、メニュー画面には表示されません。

業務管理体制の整備に関する届出システム メニュー > 届出一覧(届出事項変更) > 届出事項変更に関する届出内容の確認画面

届出事項変更に関する届出内容の確認画面

以下、審査状況・結果を確認してください。審査状態が修正依頼の場合は、修正を

2.6 お知らせ画面を見る。



(1) システムや制度などに関するお知らせ情報を表示します。



自治体コード一覧、操作マニュアル、連絡先(質問票)などをダウンロードすることができます。

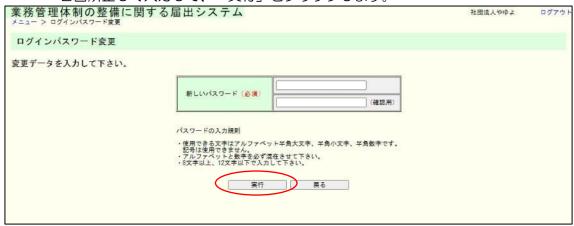
(2) 終了する場合は「閉じる」をクリックします。

2.7 ログインパスワードを変更する。

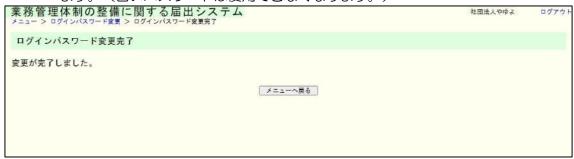


「ログインパスワード変更」 をクリックします。

(1) 現在ログインしているユーザのパスワードを変更します。「新しいパスワード」を 2箇所正しく入力して、「実行」をクリックします。



(2) パスワードを変更しました。次回から新しいパスワードでログインすることができます。(古いパスワードは使用できなくなります。)



3章 届出

3.1 業務管理体制の整備に関する届出を行う。(事業者番号を持っていない事業者が初めて届出を行う場合)

※届出入力画面へアクセスする URL を発行する必要があります。URL が記載されたメールの受信方法は「2.1 事業者番号を持っていない事業者が初めて利用する。(法第 115 条 の 32 第 2 項(整備)関係の届出を初めて行う方)」を確認してください。

(1) 業務管理体制の整備に関する届出の入力画面の URL にアクセスします。

なお、URL の有効期限は発行から 60 分です。

発行から 60 分経過した後は、URL の再発行(2.1 事業者番号を持っていない事業者が初めて利用する。(法第 115 条の 32 第 2 項(整備)関係の届出を初めて行う方)) を行う必要があります。

(2) 業務管理体制の整備に関する届出の入力画面が表示されます。 必要事項を入力し、「確認」ボタンを押してください。

	○ 本 省		厚生労働省 (本省)	v	
届出先 🕖		府県			
	〇 市区	即村			
			新規届出		
		名称(フリガナ)			
	名称	名称(漢字)(必須)		
		郵便番号(必須)		Ŧ	
		住所 (必須)			
	主たる事務所の所在地	ビル名称			
		電話番号(必須)	<u> </u>	
		FAX番号			
事業者	法人の種別(必須)	法人の種別(必須)			~
		氏名 (フリガナ)	(必須)		
	代表者	氏名(漢字)(多須)		
	1494.0	職名(必須)			
		生年月日 (必須)	令和▼	
		郵便番号(必須	₹ -		
	代表者の住所	住所 (必須)			
		ビル名称			
事業所名称等及び所在は	也(必須)				
提出方法 ※事業所の	数が20以上の場合は08	Wで提出してくださ	· Ο フォームで	P提出 ○ GSVで提出	
事業所の数					
11000000000	No 事業所名称 サービス		指定(許可)年	(四原使用サコート)	B
No 事業所名称					
			享業所を追加		
提出用GSVダウンロード			ダウンロード		
提出用GSVダウンロード		法会道中書任老	ダウンロード		
提出用GSVダウンロード		法令遵守責任者(フリガナ)(は会通守責任者	ダウンロード ファイルの選 か氏名 を填う		
提出用GSVダウンロード GSVアップロード	第2号	法令遵守責任者((漢字)(必須	タウンロード ファイルの選 ファイルの選 が渡) か氏名)	ファイルが選択されていません	
提出用GSVダウンロード GSVアップロード	第2号	法令遵守責任者((漢字) (必須 法令遵守責任者(業務が法令に遵	ダウンロード ファイルの温 の氏名 の領 の生年月日(必須) 合することを確保する	ファイルが選択されていません	
提出用GSVダウンロード GSVアップロード	第2号	法令遵守責任者((漢字) (必須 法令遵守責任者(業務が法令に適 ための規定の概割	ダウンロード ファイルの温 か氏名 が領) の氏名 の生年月日(必須) 合することを確保する	ファイルが選択されていません 参和 年 月 日 ファイルの選択 ファイルが選択されていませ	
提出用GSVダウンロード GSVアップロード	第2号	法令遵守責任者((漢字) (必須 法令遵守責任者(業務が法令に適 ための規定の概割	ダウンロード ファイルの温 の氏名 の領 の生年月日(必須) 合することを確保する	ファイルが選択されていません	
提出用GSVダウンロード GSVアップロード	第2号 第3号 第4号 所属(必漢)	法令遵守責任者(漢字)(必須法令遵守責任者) 電影が法令に適方の規定の概: 乗務執行の状況の	ダウンロード ファイルの温 か氏名 が領) の氏名 の生年月日(必須) 合することを確保する	ファイルが選択されていません 参和 年 月 日 ファイルの選択 ファイルが選択されていませ	
提出用CSVダウンロード CSVアップロード 介護保険法施行規定第 140条の40第1環第9 から第4号に基づく居 出事項	第2号 第3号 第4号 所属(必須)	法令遵守責任者 (漢字) (必須 法令遵守責任者) 定を遵守責任者(業務が法令に適 ための規定の概 業務執行の状況(ダウンロード ファイルの温 か氏名 が領) の氏名 の生年月日(必須) 合することを確保する	ファイルが選択されていません 参和 年 月 日 ファイルの選択 ファイルが選択されていませ	
提出用GSVダウンロード GSVアップロード	第2号 第3号 第4号 所属(必漢)	法令遵守責任者 (漢字) (必須 法令遵守責任者) 定を遵守責任者(業務が法令に適 ための規定の概 業務執行の状況(ダウンロード ファイルの温 か氏名 が領) の氏名 の生年月日(必須) 合することを確保する	ファイルが選択されていません 参和 年 月 日 ファイルの選択 ファイルが選択されていませ	

※「事業所名称等及び所在地」を CSV で提出する場合の入力方法は「6.1 「事業所名称等及び所在地」を CSV で提出する。」を確認してください。

留意点

- (1) 「フリガナ」に関する項目についてはスペースを除くカタカナで入力してください。
- (2) 以下の項目については半角数字で入力してください。
 - 郵便番号
 - 電話番号
 - FAX 番号
 - ・生年月日(※和暦を除く)

(3) 新規届出入力確認画面が表示されます。

内容を確認し、表示された内容が正しければ「完了」ボタンをクリックします。 内容に誤りがあれば、「戻る」ボタンをクリックし、修正してください。



(4) これで届出は完了です。

なお、登録した連絡先メールアドレスに届出控えとなるメールが送信されます。

業務管理体制の整備に関する届出システム ^{新規届出入力完了}	
介護保険法第115条の32第3項(届出事項の変更)に基づく業務管理体制に係る届出書の提出が完了しました。 また、提出された届出書の控えを事業者宛にメールで送信しました。	
ログイン画面へ	

注意

本画面に遷移する際、控えメールが送信されます。

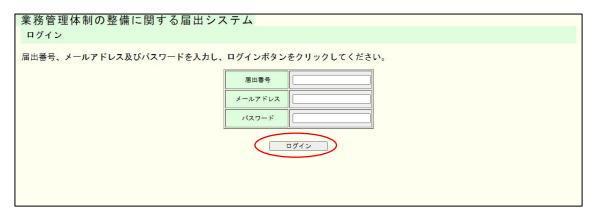
メールが届かない場合は「メール受信についての注意事項」を確認してください。

なお、届出控えを再発行することはできますが、再発行するには届出が届出先により受付 完了とされ、ユーザアカウントが発行される必要があります。ユーザアカウントが発行さ れた後の控えの再発行の手順については「<u>業務管理体制の整備に関する届出を確認する</u>」 をご確認ください。

3.2 業務管理体制の整備に関する届出を修正する。

※届出内容の修正は届出先により修正依頼が届いた場合のみ可能です。届出先より修正依頼が届いた場合は登録したメールアドレスメール宛にて通知されます。

(1) 届出修正依頼のメールに記載された URL (ログイン画面) にアクセスします。修正 依頼の通知メールに記載された届出番号とシステムに登録したメールアドレス、パスワードを入力し、「ログイン」します。



注意

- ① メールで通知された「届出番号」および「パスワード」は正式なユーザアカウントID 及びパスワードではありません。正式なユーザアカウントは届出が受付された際に登録されたメールアドレス宛に通知されます。
- ② 修正依頼が届いた際はログインできますが、修正完了した後は本画面からログインできなくなります。

(2) 「修正依頼理由」を確認の上、該当の項目の入力内容を修正し、「確認」ボタンをクリックします。

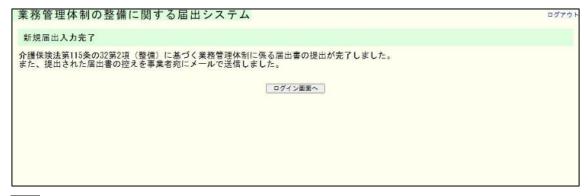


(3) 入力内容を確認し、「完了」ボタンをクリックしてください。



(4) これで届出内容の修正は完了です。

なお、登録した連絡先メールアドレスに届出控えとなるメールが送信されます。

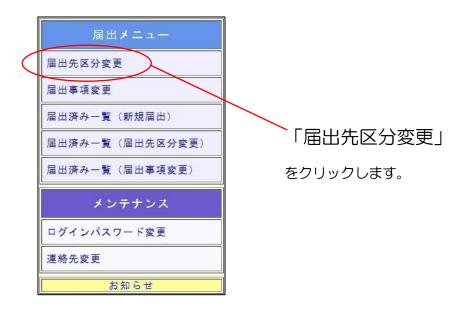


注意

本画面に遷移する際、控えメールが送信されます。

メールが届かない場合は「メール受信についての注意事項」を確認してください。

なお、届出控えを再発行することはできますが、再発行するには届出が届出先により受付 完了とされ、ユーザアカウントが発行される必要があります。ユーザアカウントが発行さ れた後の控えの再発行の手順については「<u>業務管理体制の整備に関する届出を確認する</u>」 をご確認ください。 3.3 業務管理体制の整備に関する届出(届出先区分変更)を行う。



<u>3章</u>

(1) 届出先区分変更入力画面が表示されます。 必要事項を入力し、「確認」ボタンを押してください。

通知失敗の変更人力 1000	業務管理体メニュー>層出先	制の整備に関	関する届出シ	ステム			株式会社やゆよ	ログア
なお、以下の入力により区が受更を行うというには「マスク文字)で表示されておりますので、「単一関係ないただき、正しい名を名入りださい。 また、法令法令を任めの反名でしてはは「マスク文字)で表示されておりますので、「単一関係ないただき、正しい名を入力ください。 また、法令法令を任めの反名でしてはは「マスク文字)で表示されておりますので、「単一関係なりただき、正しい名を入力ください。 また、法令法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	届出先区分变	更入力						
### (介護保険法第1	15条の32第4項	(区分の変更) に	まづく業務管理 亦画後行政機関	体制に係る届	出内容を入力してください。		
##	CURRENCE STURY AND VENEZ							
### 1	また、法令遵令	責任者の氏名につ	I	文字)で表示。	されておりまっ		名を入力ください。	
第四番号 11-11-1111 11-11		33.50		amilio			+	
第四番号 11-11-1111 11-11		連絡先後内容に変更がある。						
第四番号 11-11-1111 11-11		メニュー画面から連 絡先の変更を行って ください。	National States				-	
本書 「東京党章 不多 「東京党章 アラック 「東京党章 「東京党章 アラック 「		1177115	in the second se					
□ 本名 原名発生 下毛 □ 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本			电40参与	<u> </u>		011-111-1111		
数型		区分変更前届出先				****		
本業所名和等及が商品 日本の 日			○ 本省	○ 本省		•		
展出先区分変更		(必須)	○ 都道	府県				
	Į.		○市区	町村	<u> </u>	•		
表彰(漢字) ②原)					届出先区	分変更		
			名称	名称(フリガナ) (必須)			
世界 (金属) (金属) (金属) (金属) (金属) (金属) (金属) (金属)				名称(漢字)(必須)	株式会社やゆよ		
またも事務内の所在他 世外名称 国際等 (金属)				郵便番号 (必須	D	Ŧ		
				住所 (必須)		北海道札幌市〇〇××□□1-1-1		
FAX語音			主たる事務所の所在地	ビル名称				
				電話番号(必須	1)			
氏名(フリガナ) ②集)				FAX番号				
氏名 (漢字) (必須)		事業者	法人の種別 (必須)			医療法人		
代表者 数数数 数数 x x				氏名(フリガナ	(必須)			
世年 (必集) を知っ 年 月 日			代表者	氏名(漢字)(必須)	代表一郎		
大阪者の住所 金属				職名(必須)		取締役		
世界 (必集) 世界 (必集) 世界 (必集) 世界 (必集) 世界 (必集) 世界 (必集) 世界 (参集) 世界 (参集) 世界 (参集) 世界 (参集) 世界 (参集) 世界 (参集) 中 (本書 中華 (本書 中 (本書 中華 (本書 中 (本書				生年月日 (必須	1)	令和 V 年 月 日		
単東所名称等及び所在地(必須) 提出方法 ※事業所の数が20回上の場合は05Vで提出してください。				郵便番号 (必須)				
事業所を称等及び所在地(必須) 提出方法 ※事業所の数が20以上の場合は05Vで提出してください。 フォームで提出 05Vで提出 05Vで用して 05V			代表者の住所	住所 (必須)				
提出方法 ※事業所の数が20回上の場合は05Vで提出してください。			ピル名称		la constant de la con			
Table Ta		事業所名称等及び所在は	也(必須)					
指定 (許可) 年月日 介護保険事業所書号 (医療機関等コード) 所在地 単本所を追加 提出用(S)(ダウンロード タファイルが選択されていません 万分では、		提出方法 ※事業所の	数が20以上の場合はGS	Vで提出してくだけ	èυ. ○フォ·	○フォームで提出 ○GSVで提出 ○添付ファイル		
提出用CSVダウンロード		事業所の数						
接出用GSVダウンロード GSVアップロード GSVアップロード 万マイルの選択 ファイルが選択されていません 万マイルの選択 ファイルが選択されていません ファイルが選択されていません 「法令選令責任をの氏名 (漢字) (※第) (※第) (※第) (※第) (※第) (※ 第 4 号		No 事業所名称	サービス種別		A A CONTRACTOR AND A CO		所在地	
ステイルの選択 ファイルが選択されていません ステイルの選択 ファイルが選択されていません ステイルの選択 ファイルが選択されていません ステイルの選択 ファイルが選択されていません スティルが選択されていません スティルの選択 ファイルが選択されていません スティルの選択 ファイルが選択されていません スティルの選択 ファイルが選択されていません スティルの選択 ファイルが選択されていません スティース		塩 東 田 四 の の が 土 ト . ロ	,					
スクタ スク								
法令漢中責任者の氏名			- E					
対議(機体法施行規定策 140年の40第1項第2時 から第4号に基づく局 助事項	.2	W1297 1797 27 C		は心臓な事にそのこと				
対象は残法限に対象を 1の40のの記録を発 かり第4号に基づく信 第3号 実務が法令に連合することを確保する 方めの規定の概要 第4号 実務執行の状況の監査の方法の概要 第4号 実務執行の状況の監査の方法の概要 反分変更執行政機関名称、担当部(局)課(必須) 東書名 (法人) 番号 (必須) 区分変更の理由(必須) 区分変更の理由(必須)								
第3号 素務が法令に適益することを確保する たおの規定の配置 気 4号 ファイルの選択 ファイルの選択 ファイルが選択されていません 夏分変更前行政機関名称、担当部(局) 課(必須) ファイルの選択 (多項) 原分変更 A0274681208001100		介護保険主義行規定第 140条の40第1項第2号 から第4号に基づく届 出事項	第2号					
第4号 業務執行の秩民の監査の方法の概要 ファイルの選択 ファイルが選択されていません 区分変更前行政機関名称、担当部(局)課(必須) 40274681208001100 区分変更 区分変更の理由(必須)					Ment towns			
事業者 (法人) 各号 (必須) A0274681206001100 (以分変更の理由 (必須)						ファイルの通道にファイルの選択されていま		
区分变更 区分变更の理由(必须)						A0274681205001100		
						100.1001.00		
区分変更後行政機関名称、担当部 (局) 課 (必須)		16分变更	[2,500,000,000]					
				称、担当部(局) 談	(必須)			
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	g		运分变更日(必須)			令和マ 年 月 日		
韓認 原る					確認	戻る		

留意点

届出先区分変更の入力画面の初期値は、紙面やメールによる届出も含めた届出データを管理しているシステム(本システムとは別システム)に登録されている最新の値が入力されています。ただし、事業所名称及び所在地については、本システムでの前回の届出時にフォーム入力だった場合、または CSV で届出をしたが事業所の数が 19 件以下の場合のみ、フォームに前回届出内容が初期値として表示されます。それ以外の場合で前回 CSV により届出をした場合は、「提出用 CSV ダウンロード」よりダウンロードした CSV に前回届出内容が記載されております。

届出に関する連絡先については届出先区分変更の入力画面から行うことができないため、 事前に変更する必要があります。連絡先の変更方法については「<u>5.1 連絡先を変更する</u>」を ご確認ください。

「事業所名称等及び所在地」をCSVで提出する場合の入力方法は「6.1 「事業所名称 等及び所在地」をCSVで提出する。」を確認してください。

入力については以下についてご留意ください。

- (1) 「フリガナ」に関する項目についてはスペースを除くカタカナで入力してください。
- (2) 以下の項目については半角数字で入力してください。
 - 郵便番号
 - 電話番号
 - FAX 番号
 - ・生年月日(※和暦を除く)

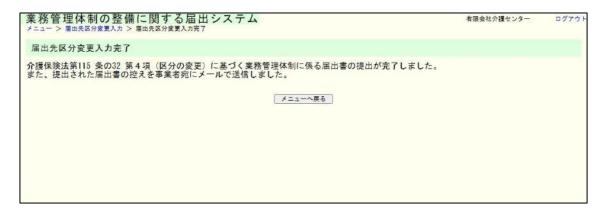
また、「法令遵守責任者の氏名(漢字)」について、システム上のセキュリティにより、初期入力値の最後の一文字以外は「■」でマスキングしております。届出先区分変更を行う際は、「法令遵守責任者の氏名(漢字)」の入力欄の「■」は削除いただき、正しい氏名(漢字)の入力をお願いします。

(2) 届出先区分変更入力確認画面が表示されます。 申請内容を確認し、「完了」ボタンを押してください。



(3) 届出先区分変更入力完了画面が表示されます。

なお、登録した連絡先メールアドレスに届出控えとなるメールが送信されます。



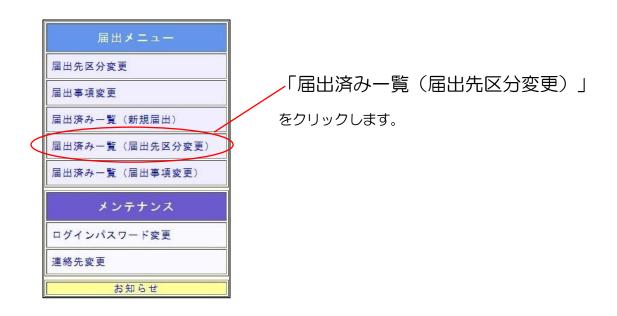
注意

- ① 届出先区分変更入力完了画面に移動したタイミングで、変更前所管と変更後所管の両方に届出が行われます。変更前所管への別途届出は不要です。
- ② 本画面に遷移する際、控えメールが送信されます。 メールが届かない場合は「メール受信についての注意事項」を確認してください。

なお、届出控えを再発行することは可能です。再発行の手順については「<u>4.2 業務管理</u> 体制の整備に関する届出(届出先区分変更)を確認する」をご確認ください。

3.4 業務管理体制の整備に関する届出(届出先区分変更)を修正する。

※届出内容の修正は届出先により修正依頼が届いた場合のみ可能です。届出先より修正依頼が届いたことはメールにて通知されます。



(1) 届出先区分変更の届出一覧が表示されます。修正依頼が届いている届出の「確認」 ボタンをクリックします。



(2) 届出内容の確認画面が表示されます。

【修正画面へ移動する】をクリックします。



(3) 届出先区分変更入力画面が表示されます。「修正依頼理由」に記載されている内容について修正し、「確認」ボタンをクリックします。

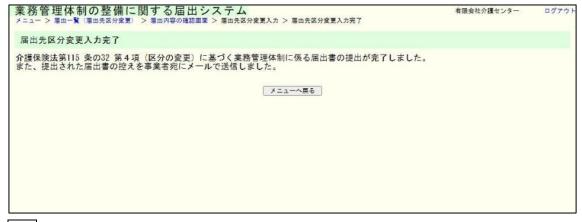


(4) 入力内容を確認し、「完了」ボタンをクリックします。



(5) 届出先区分変更入力完了画面が表示されます。

なお、登録した連絡先メールアドレスに届出控えとなるメールが送信されます。



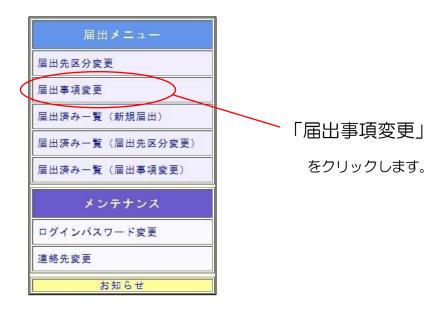
注意

本画面に遷移する際、控えメールが送信されます。

メールが届かない場合は「メール受信についての注意事項」を確認してください。

なお、届出控えを再発行することは可能です。再発行の手順については「<u>4.2 業務管理体</u>制の整備に関する届出(届出先区分変更)を確認する」をご確認ください。

3.5 業務管理体制の整備に関する届出(届出事項変更)を行う。



(1) 届出事項変更入力画面が表示されます。 必要事項を入力し、「確認」ボタンを押してください。



留意点

「変更の内容」は変更があった事項をプルダウンより選択し、「変更事項追加」ボタンを 押すことで各変更事項につき 1 つの入力フォームが表示されます。

複数の事項について届出を行う場合、以下のような手順で入力が可能となります。

- (例)「1 法人種別、名称(フリガカ)」と「2 主たる事務所の所在地、電話、FAX番号」 の変更が必要な場合、
 - ① 「変更の内容」のプルダウンより「1 法人種別、名称(フリガナ)」を選択
 - ② 「変更事項追加」を押下 ※「1 法人種別、名称(アリガナ)」の入力フォームが表示
 - ③ 「変更の内容」のプルダウンより 「2 主たる事務所の所在地、電話、FAX番号」を選択
 - ④ 「変更事項追加」を押下 ※ 「2 主たる事務所の所在地、電話、FAX番号」の入力フォームが表示
 - ⑤ 表示された入力フォームに入力

届出事項変更の入力画面の初期値は、紙面やメールによる届出も含めた届出データを管理しているシステム(本システムとは別システム)に登録されている最新の値が入力されています。ただし、事業所名称及び所在地については、本システムでの前回の届出時にフォーム入力だった場合、または CSV で届出をしたが事業所の数が 19 件以下の場合のみ、フォームに前回届出内容が初期値として表示されます。それ以外の場合で前回 CSV により届出をした場合は、「提出用 CSV ダウンロード」よりダウンロードした CSV に前回届出内容が記載されております。

届出に関する連絡先については届出事項変更の入力画面から行うことができないため、 事前に変更する必要があります。連絡先の変更方法については「<u>5.1 連絡先を変更する</u>」を ご確認ください。

「事業所名称等及び所在地」を CSV で提出する場合の入力方法は「6.1 「事業所名称等及び所在地」を CSV で提出する。」を確認してください。

入力については以下についてご留意ください。

- (1) 「フリガナ」に関する項目についてはスペースを除くカタカナで入力してください。
- (2) 以下の項目については半角数字で入力してください。
 - 郵便番号
 - 電話番号
 - FAX 番号
 - ・生年月日(※和暦を除く)

また、「法令遵守責任者の氏名(漢字)」について、システム上のセキュリティにより、初期入力値の最後の一文字以外は「■」でマスキングしております。届出事項変更を行う際は、「法令遵守責任者の氏名(漢字)」の入力欄の「■」は削除いただき、正しい氏名(漢字)の入力をお願いします。

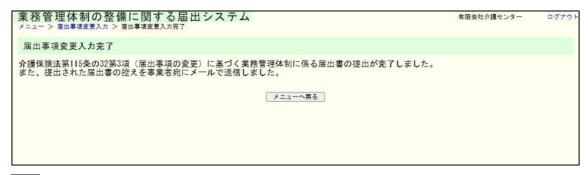
<u>3章</u>

(2) 届出事項変更入力確認画面が表示されます。 届出内容を確認し、「完了」ボタンを押してください。

[変更入]	力確認					
		10 / 民山東市の赤る	こ) にせべく学教等項は	±11-1% 2	5届出内容を確認してください。	
元 第110米	E07029504	貝 (油山争切の変更				
			A STATE OF THE PARTY OF THE PAR	項変更		
		名称	名称(フリガナ)		ユウゲンガイシャカイゴセンター	
			名称 (漢字)		有限会社介護センター	
事業者		代表者氏名	氏名 (フリガナ)		ダイヒョウハナコ	
		TO BUS	氏名 (漢字)		代表花子	
		事業者(法人)番号			A7403238593901100	
6 法令遵守責任者の氏名 (フリガナ) 及び生年月日						
	氏名 (フリガナ)		±*=	ンイチオ	
変更前	氏名 ()	(漢字)		責任一	3	
	生年月	В		昭和40	昭和40年09月01日	
	氏名 (フリガナ)		コウセ	イタロウ	
変更後	氏名 ()	漢字)		厚生太	ėß.	
	生年月	В		昭和45	昭和45年12月12日	
		所属			総務部	
		氏名 (フリガナ)			レンラクサプロウ	
連絡先		氏名 (漢字)			連絡三郎	
		メールアドレス			hokkaido_shinki@exaple.com	
		電話番号 011-111-		011-111-2222		

(3) 届出事項変更入力完了画面が表示されます。

なお、登録した連絡先メールアドレスに届出控えとなるメールが送信されます。



注意

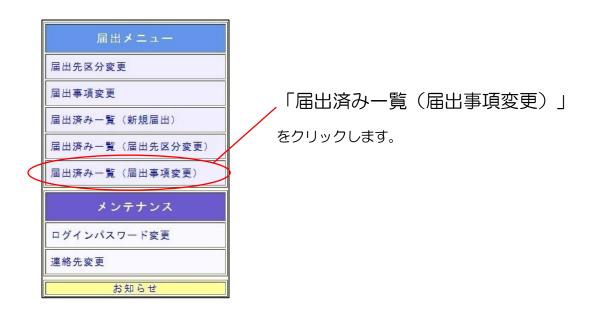
本画面に遷移する際、控えメールが送信されます。

メールが届かない場合は「メール受信についての注意事項」を確認してください。

なお、届出控えを再発行することは可能です。再発行の手順については「<u>4.3 業務管理体</u>制の整備に関する届出(届出事項変更)を確認する」をご確認ください。

3.6 業務管理体制の整備に関する届出(届出事項変更)を修正する。

※届出内容の修正は届出先により修正依頼が届いた場合のみ可能です。届出先より修正依頼が届いたことはメールにて通知されます。



(1) 届出事項変更の届出一覧が表示されます。修正依頼が届いている届出の「確認」ボタンをクリックします。



<u>3章</u>

(2) 届出内容の確認画面が表示されます。

【修正画面へ移動する】をクリックします。

			居出内容の確認画面			
			. en 13 le T l. es e 10 /			
と状況・希	古果を確認	認してください。番合物	て思が修正依頼の場合	計ま、信	F正を行い、再度届出を提出してください。	
	· ·		審査状法	兄・結	果	
	審査状	況			修正依頼【修正園園へ移動する】	
事查状 況	審査状	態が修正依頼である場合 修正	依頼理由		法令遵守責任者を修正してください。 (お電話により入力内容に誤りがあるとのご連絡がありました。)	
された原	国出 内 容	を表示しています。届出	内容の控えを再発行	する場	 合は、ページ下部のメール送信ボタンを押下してくた	
			届出事	項変更	Í.	
			名称(フリガナ)		ユウゲンガイシャカイゴセンター	
		名称 名称 (漢字)			有限会社介護センター	
事業者			氏名 (フリガナ) 氏名 (漢字)		ダイヒョウハナコ	
		代表者氏名			代表花子	
		事業者 (法人) 番号			A7403238593901100	
法令遵守責	任者の氏名	4 (フリガナ)及び生年月日				
	法令遵	連守責任者の氏名 (フリガナ) セ			ンイチオ	
变更前	法令遵	法令遵守責任者の氏名(漢字)		責任一	я	
	生年月	В		昭和40	年 09月01日	
	氏名(B (フリガナ)		コウセ	イタ ロウ	
変更後	法令遵	法令遵守責任者の氏名(漢字)		厚生太	軍生太郎	
	生年月	生年月日		昭和45	昭和45年12月12日	
	9	所属			総務部	
		氏名 (フリガナ)			レンラクサブロウ	
車絡先		氏名 (漢字)			連絡三郎	
		メールアドレス			hokkaido_shinki@exaple.com	
	電話番号				011-111-2222	

(3) 届出事項変更入力画面が表示されます。「修正依頼理由」に記載されている内容について修正し、「確認」ボタンをクリックします。



<u>3章</u>

(4) 入力内容を確認し、「完了」ボタンをクリックします。

変更更	新入力確	170 100				
法第115 第	の32第33	頃(届出事項の変	更)に基づく業務管理体	制に係る	5届出内容を確認してください。	
				事項変更		
			名称 (フリガナ)	W. 2002 S. S. S.	ユウゲンガイシャカイゴセンター	
		名称	名称 (漢字)		有限会社介護センター	
事業者			氏名 (フリガナ)		ダイヒョウハナコ	
		代表者氏名	氏名 (漢字)		代表花子	
		事業者 (法人) 番号			A7403238593901100	
6 法令連守責任者の氏名(フリガナ)及び生年月日						
	氏名 (フリガナ)		セキニ	ンイチオ	
変更前	氏名((漢字)		責任一	я	
	生年月	ЯB		昭和40	年09月01日	
	氏名((フリガナ)		コウセ	コウセイタロウ	
変更後	氏名 ((漢字)		厚生太	銄	
	生年月	8			昭和45年12月12日	
		所属			総務部	
		氏名 (フリガナ)	氏名 (フリガナ)		レンラクサブロウ	
連絡先		氏名 (漢字)			連絡三郎	
		メールアドレス			hokkaido_shinki@exaple.com	
		電話番号			011-111-2222	

(5) 届出事項変更入力完了画面が表示されます。

なお、登録した連絡先メールアドレスに届出控えとなるメールが送信されます。

業務管理体制の整備に関する届出システム メニュー > 層出一類 (層出事項変更) > 層出事項変更に関する層出内容の確認圏面 > 層出事項変更更新入力 > 層出事項変更更新入力完了	有限会社介護センター	ログアウト
届出事項変更更新入力完了		
介護保険法第115条の32第3項(届出事項の変更)に基づく業務管理体制に係る届出書の提出が完了しました。 また、提出された届出書の控えを事業者宛にメールで送信しました。		
メニューへ戻る		

注意

本画面に遷移する際、控えメールが送信されます。

メールが届かない場合は「メール受信についての注意事項」を確認してください。

なお、届出控えを再発行は可能です。再発行の手順については「<u>4.3 業務管理体制の整備に</u> 関する届出(届出事項変更)を確認する」をご確認ください。

4章 届出済み一覧

4.1 業務管理体制の整備に関する届出を確認する。

※本システムで確認できる届出は、本システムで届出された届出内容のみです。郵送やメールなどでの届出内容は確認できません。



「届出済み一覧(新規届出)」 をクリックします。

(1) 届出一覧(新規届出)画面が表示されます。 確認したい届出の「確認」ボタンを押してください。



(2) 届出内容の確認画面が表示されます。

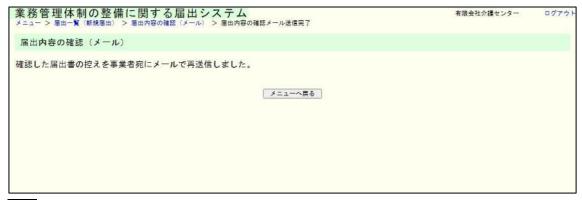
届出控えを再発行する場合は「メール送信」ボタンを押してください。

)整備に関する届と 帰出) > 帰出内容の確認(メ					
字の確認 ()	メール)					
査状況・結果	果を確認してください。					
		審査状況	兄・結果			
審查状況	審査状態		承認通知済み	9		
審査結果	審査状態が審査完了である場合	発行された事業者(法人)番号	A740323859300	01100		
出された届出 D控えを再す	出内容を表示しています。 発行する場合は、ページ	下部のメール送信ボタンを	押下してください	۸۰		
		新規	届出			
	Dik	名称 (フリガナ)	ュウゲンガイシャカイゴセンター			
	名称	名称 (漢字)	有限会社介護センター			
		郵便番号	〒002-0865			
		住所	北海道札幌市北区屯田	町 1 — 1 — 1		
	主たる事務所の所在地	ピル名称				
		電話委号	011-111-1111			
		FAX番号				
事業者	法人の種別		医療法人			
		氏名 (フリガナ)	ダイヒョウハナコ			
	代表者	氏名 (漢字)	代表花子	代表花子		
		職名	代表取締役			
		生年月日	昭和43年05月05日			
		郵便署号 〒002-0865				
	代表者の住所 住所		北海道札幌市北区屯田	町5-1-1		
		ビル名称	ケアマネビルディング301号			
	提出方法	alex	フォームで提出			
	事業所の数		2			
	事業所名称	サービス種別	指定(許可)年月日	介護保険事業所番号 (医療機関等コート	所在地	
章 業所名称等 及び所在地	事業所 1	訪問介護	令和04年01月01日	0123456789	北海道札幌F 北区××1- 1-1 ケフ ブランピル 01号	
	事業所 2	訪問入浴介護	令和04年01月01日	0198765543	北海道札幌 北区××1- 1-1 ケ ブランビル 02号	
	事業所一覧CSVダウンロード		事業所一覧CSVダウンロード			
		法令遵守責任者の氏名 (フリガナ)	セキニンイチオ			
確保険法施	第2号	法令遵守責任者の氏名 (漢字)	責任一男			
介護保険法施 行規定第140条 040第1項第2 号から第4号に 島づく届出事 頁		法令遵守責任者の生年月日	昭和40年09月01日			
日のく油山季	第3号	業務が法令に適合することを確 保するための規定の概要				
	第4号	業務執行の状況の監査の方法の 概要				
	所属	,	総務部			
	氏名 (フリガナ)		レンラクサブロウ			
惠絡先	氏名 (漢字)		連絡三郎			
	メールアドレス		hokkaido_shinki@exap	le. com		
	電話番号		011-111-2222			

注意

画面表示または届出控え内容で表示される連絡先は届出時に記載された内容が表示されます。ただし、届出控えを再発行した場合のメール送付先は最新の連絡先メールアドレス宛になります。

(3) 届出内容の確認メール送信完了画面が表示されます。



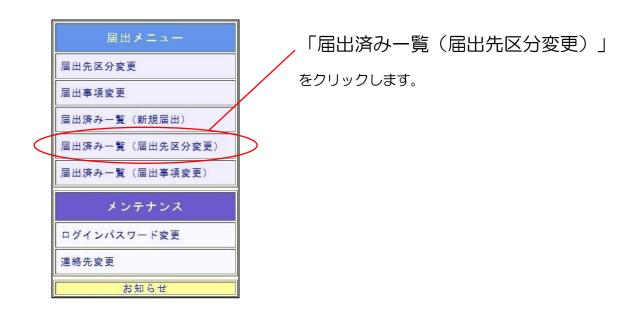
注意

本画面に遷移する際、届出控えメールが送信されます。

メールが届かない場合は「メール受信についての注意事項」を確認してください。

4.2 業務管理体制の整備に関する届出(届出先区分変更)を確認する。

※本システムで確認できる届出は、本システムで届出された届出内容のみです。郵送やメールなどでの届出内容は確認できません。



(1) 届出一覧(届出先区分変更)画面が表示されます。 確認したい届出の「確認」ボタンを押してください。



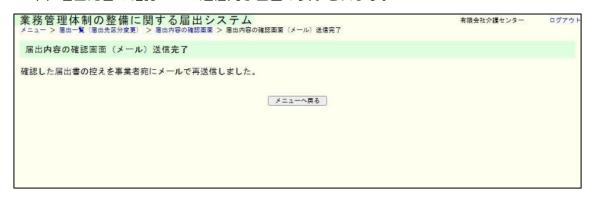
(2) 届出内容の確認画面が表示されます。 届出控えを再発行する場合は「メール送信」ボタンを押してください。



注意

画面表示または届出控え内容で表示される連絡先は届出時に記載された内容が表示されます。ただし、届出控えを再発行した場合のメール送付先は最新の連絡先メールアドレス宛になります。

(3) 届出内容の確認メール送信完了画面が表示されます。



注意

本画面に遷移する際、届出控えメールが送信されます。

メールが届かない場合は「メール受信についての注意事項」を確認してください。

4.3 業務管理体制の整備に関する届出(届出事項変更)を確認する。

※本システムで確認できる届出は、本システムで届出された届出内容のみです。郵送やメールなどでの届出内容は確認できません。



(1) 届出一覧(届出事項変更)画面が表示されます。 確認したい届出の「確認」ボタンを押してください。



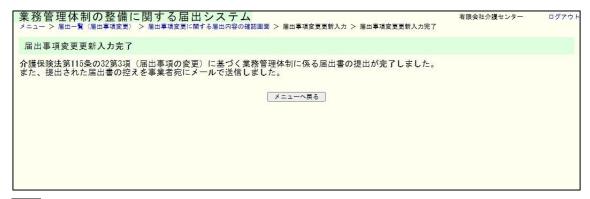
(2) 届出内容の確認画面が表示されます。 届出控えを再発行する場合は「メール送信」ボタンを押してください。

居出一覧 (月	国出事項变	情に関する届出う			有限会社介護センター	
変更に関	間する届	出内容の確認画面				
査状況・糸	吉果を確認	認してください。審査	状態が修正依頼の場合	合は、作	修正を行い、再度届出を提出してください。	
	-0/-		審査状	況・結	果	
	審査状	況			再審査待ち	
審査状況	審査状	態が修正依頼である場合(修正	E依頼理由		法令遵守責任者を修正してください。(お電話により入力の存に誤りがあるとのご連絡がありました。)	
出された届	国出内 容	を表示しています。届	出内容の控えを再発行	ラする場	場合は、ページ下部のメール送信ボタンを押下してく #	
			届出事	項変更		
		名称	名称 (フリガナ)		ユウゲンガイシャカイゴセンター	
		417	名称 (漢字)		有限会社介護センター	
事業者		代表者氏名	氏名(フリガナ)		ダイヒョウハナコ	
		NATURE .	氏名 (漢字)		代表花子	
		事業者(法人)番号			A7403238593901100	
法令遵守責	任者の氏名	(フリガナ)及び生年月日				
	法令遵	遵守責任者の氏名(フリガナ)		セキニ	ンイチオ	
企更前	法令遵	去令遵守責任者の氏名(漢字)			男	
	生年月	年月日		昭和40	年09月01日	
	氏名(氏名 (フリガナ)		コウセ	コウセイタロウ	
変更後	法令遵	守責任者の氏名(漢字)		厚生太	厚生太朗	
	生年月	生年月日			昭和45年12月12日	
	9	所属			紀務部	
		氏名 (フリガナ)			レンラクサブロウ	
		氏名 (漢字)			連絡三郎	
車絡先		メールアドレス			hokkaldo_shinki@exaple.com	
連絡先		e care a transfer				

注意

画面表示または届出控え内容で表示される連絡先は届出時に記載された内容が表示されます。ただし、届出控えを再発行した場合のメール送付先は最新の連絡先メールアドレス宛になります。

(3) 届出内容の確認メール送信完了画面が表示されます。



注意

本画面に遷移する際、届出控えメールが送信されます。

メールが届かない場合は「メール受信についての注意事項」を確認してください。

5章 届出に関する連絡先

5.1 連絡先を変更する。



(1) 届出に関する連絡先の更新画面が表示されます。 更新が必要な箇所を修正し、「確認」ボタンを押してください。



(2) 入力内容を確認し、「実行」ボタンをクリックします。



(3) これで連絡先の変更は完了しました。

レーザアカウント更新:	完了(介護サービ)	ス事業者)		
下の内容で更新しました	t.			
	事業者(法人)署	号(ユーザID)	A7403238593901100	
	事業者 (法人) 名	称	有限会社介護センター	
		所属	総務部	
	連絡先	フリガナ	レンラクサブロウ	
		氏名	連絡三郎	
	メールアドレス		hokkaido_shinki@exaple.com	
	電話番号		011-222-3333	

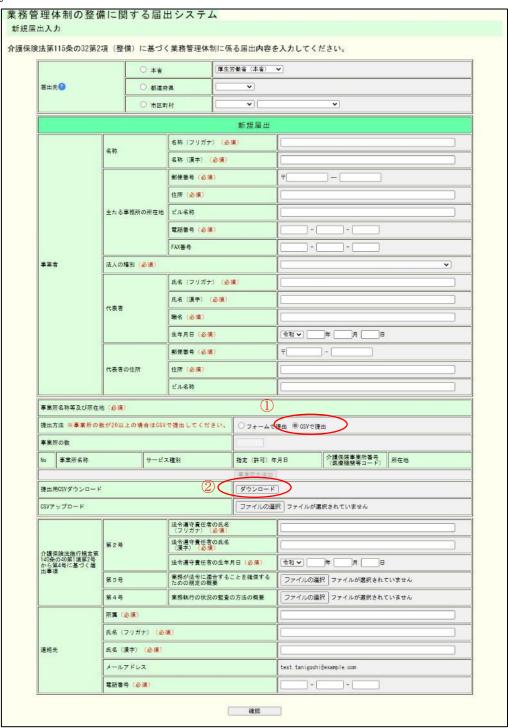
注意

連絡先メールアドレスを変更した後、システムの画面経由で過去の届出控えの再発行した場合は、控えの送付先が新しいメールアドレスになります。ただし、届出内容(控え)の連絡先は届出時の連絡先が記載されますのでご注意ください。

6章 付録

6.1 「事業所名称等及び所在地」を CSV で提出する。

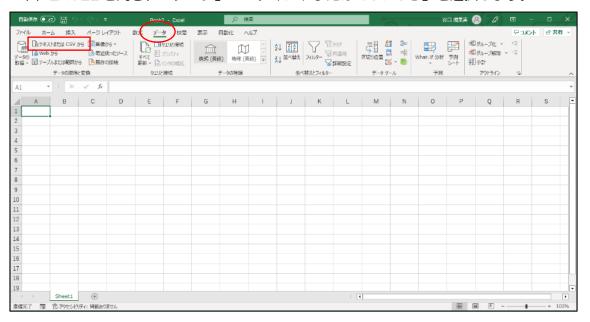
各届出入力画面内の「事業所名称等及び所在地」の提出方法は「CSV で提出」をすることができます。各画面で「CSV で提出」を選択した後、提出 CSV ダウンロードの「ダウンロード」ボタンをクリックすることでアップロード用 CSV ファイルがダウンロードできます。



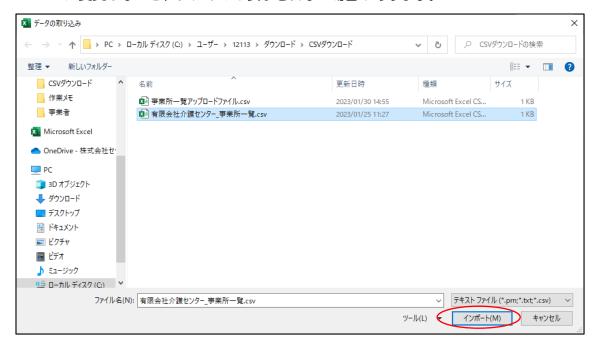
ログインユーザが本画面を起動しているブラウザに設定されているダウンロードファイルの保存先に「事業所一覧アップロード用テンプレート.csv」または「(法人名)_事業所一覧.csv」がダウンロードされます。

※以降、EXCEL で CSV を開く方法を記載しております。 ほかにもテキストエディタや CSV 専用エディターなどで編集することが可能です。 EXCEL 以外で編集する場合は、各値を半角のカンマ「,」で区切って入力してください。

(1) EXCEL を開き、「データ」→「テキストまたは CSV から」を選択します。



(2) (1)でダウンロードした CSV ファイルをインポートします。ファイル選択する際はファイル種類を「すべてのファイル(*.*)」や「テキストファイル(*.pm:*.txt:*.csv)」に変更しないと、ファイルが表示されない場合があります。



(3) 別ウィンドウが開いたら、「データの変換」をクリックします。 ※データが O 件の場合は、データの変換が不要なため、「読み込み」をクリックし、 次の手順は(6)から実施します。

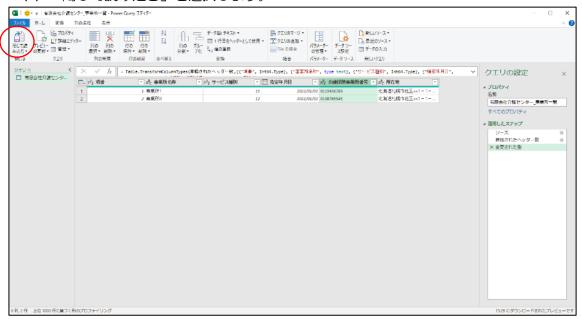


(4) PowerQuery エディターが開きます。「介護保険事業所番号」の列を選択し、 「ホーム」→「変換」→「データ型: 正数」を押下し、「テキスト」を選択します。



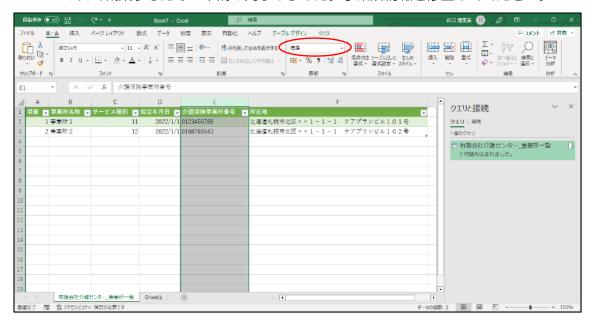
※列タイプの変更の確認画面が開いた場合、「現在のものを置換」を選択して下さい。

(5) 「閉じて読み込む」を選択します。



(6) 「介護保険事業所番号」のE列を選択し、「ホーム」→「数値」→「標準」のプルダウンを押下し、「文字列」を選択します。

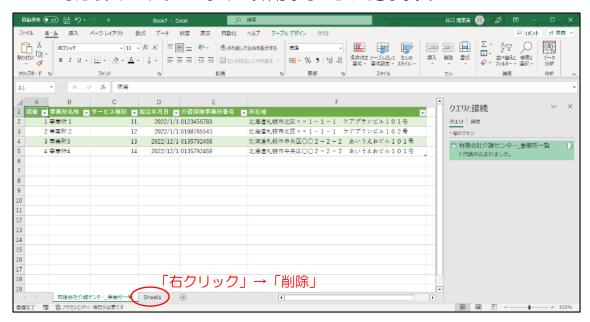
これで編集するための準備が完了しました。事業所情報を修正してください。



各項目の入力は以下の通りです。

項目	入力
項番	1から順に連番で入力して下さい。
事業所名称	事業所の名称を80 桁以内で入力して下さい。
	※フリガナなどは不要です。
サービス種類	2 桁のサービス種類コードを入力して下さい。
	サービス種類コードについては「6.2 サービス種類コードを確
	<u>認する。</u> 」をご確認ください。
指定年月日	指定(許可)年月日を入力して下さい。
	入力は以下の形式で行ってください。
	• yyyyMMdd 形式
	(例. 2023年(令和5年)1月1日の場合、20230101)
介護保険事業所番号	10桁の介護保険事業所番号を半角英数字で入力して下さい。
所在地	事業所の所在地を 128 桁以内で入力して下さい。

(7) 事業所情報の修正が完了した後、シート名が CSV ファイルのファイル名であるシート以外のシートが存在している場合は削除します。 (CSV ファイルとして保存するため、シートは 1 つまでのみ保存することができます。)



(8) 「ファイル」→「名前を付けて保存」を押下し、ファイル拡張子を「CSV(コンマ区 切り)(*.csv)」に変更した上、任意のフォルダに任意のファイル名で保存します。

6.2 サービス種類コードを確認する。

「<u>6.1 「事業所名称等及び所在地」を CSV で提出する</u>」際に入力するサービス種類コードは以下のとおりです。

コード	サービス種類	備考
値		
11	訪問介護	
12	訪問入浴介護	
13	訪問看護	
14	訪問リハビリテーション	
15	通所介護	
16	通所リハビリテーション	
17	福祉用具貸与	
21	短期入所生活介護	
22	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	
23	短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	
24	介護予防短期入所生活介護	
25	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施	
	高力)	
26	介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療	
	施設等)	
2A	短期入所療養介護(介護医療院)	
2B	介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	
31	居宅療養管理指導	
32	認知症対応型共同生活介護	地域密着型サービス
33	特定施設入居者生活介護	
34	介護予防居宅療養管理指導	
35	介護予防特定施設入居者生活介護	
36	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型サービス
37	介護予防認知症対応型共同生活介護	地域密着型サービス
38	認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	
39	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利	
	用型)	
41	特定福祉用具販売	
42	住宅改修	-
43	居宅介護支援	-
44	特定介護予防福祉用具販売	

コード	サービス種類	備考
値		
45	介護予防住宅改修	
46	介護予防支援	
51	介護福祉施設サービス	
52	介護保健施設サービス	
53	介護療養施設サービス	
54	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	地域密着型サービス
55	介護医療院サービス	
59	特定入所者介護サービス等	
61	第一号訪問事業	旧名称「介護予防訪問介護」
62	介護予防訪問入浴介護	
63	介護予防訪問看護	
64	介護予防訪問リハビリテーション	
65	第一号通所事業	旧名称「介護予防訪問通所介
		護」
66	介護予防訪問通所リハビリテーション	
67	介護予防福祉用具貸与	
68	第一号生活支援事業	
69	第一号介護予防事業	
71	夜間対応型訪問介護	地域密着型サービス
72	認知症対応型通所介護	地域密着型サービス
73	小規模多機能型居宅介護	地域密着型サービス
74	介護予防認知症対応型通所介護	地域密着型サービス
75	介護予防小規模多機能型居宅介護	地域密着型サービス
76	定期巡回•随時対応型訪問介護看護	地域密着型サービス
77	複合型サービス	地域密着型サービス
78	地域密着型通所介護	
81	市町村特別給付	

6.3 エラーメッセージを確認する。

画面にエラーメッセージが表示された場合、以下の一覧を確認して対応方法を確認してください。

No	メッセージ	対応方法
1	ログインに失敗しました。	ユーザ ID またはパスワードの値に誤りがあります。
		ログイン情報を確認し、ログインしなおしてください。
2	<i>〇〇〇</i> は必須項目です。	項目の入力が必須です。
		値を入力してください。
3	○○○が□□□の時は、△△△	指定されたパターンの場合は項目の入力が必須です。
	は必須項目です。	値を入力してください。
4	<i>〇〇〇</i> は半角数値で入力して下	項目に入力する文字種(半角/全角や数字、英字等)が決まってい
	さい。	ます。
5	<i>〇〇〇</i> は半角英数字で入力して	指定された文字種で値を入力してください。
	下さい。	
6	OOOは半角数値と半角英字を	
	混在させて入力して下さい。	
7	<i>000</i> はカタカナで入力して下	
	さい。	
8	OOOは <i>×</i> 文字以内で入力して	項目に入力する桁数が決まっています。
	下さい。	指定された桁数で値を入力してください。
9	OOOは×文字以上、△文字以	
	下で入力して下さい。	
10	<i>〇〇〇</i> は <i>×</i> 文字で入力して下さ	
	V1°	
11	OOOは存在する日付を入力し	13月や32日、平成1年1月7日等、存在しない日付が入力され
	て下さい。	ています。
		日付を正しく入力してください。
12	<i>〇〇〇</i> が一致しません、もう一	項目に入力する値が一致している必要があります。
	度入力して下さい。	同じ値を入力してください。
13	<i>〇〇〇</i> は半角数字もしくはハイ	電話番号または FAX 番号を登録する場合は、半角数字、ハイフン
	フン「-」で入力して下さい。	以外が入力されています。
		半角数字またはハイフンで入力して下さい。
14	OOOは、メールアドレスの形	入力されたメールアドレスがメールアドレスの形式ではありませ
	式で入力してください。	ん。不要なスペースや全角の文字・記号が含まれていないか、@が
		含まれているかなどを確認し、正しく入力してください。

<u>6章</u>

No	メッセージ	対応方法
15	000に■(マスク文字)が残っ	システム上のセキュリティによりマスキングされた項目に、■(マ
	ております。■を削除し、正しい	スク文字)でマスキングされた内容が残っております。■を削除の
	値を入力し直してください。	上、正しい値を入力してください。
16	事業所一覧のアップロード	事業所一覧のアップロード CSV に記入されたサービス種別はコー
	CSV のサービス種別には、コー	ド値で入力する必要があります。
	ド表より該当サービス種類コー	サービス種別コードを確認の上、再度アップロードしてください。
	ドを入力してください。	
17	<i>○○○</i> : ファイルサイズが ○ バ	アップロードされたファイルの中身が空です。ファイルを確認し、
	イトのファイルが含まれていま	再度アップロードしてください。
	す。ファイルを確認してくださ	
	١١.	
18	【区分変更後届出先】区分変更	区分変更後の届出先が区分変更前と一致しています。
	前届出先と同じ届出先は指定で	入力内容を確認し、正しい区分変更後の届出先を選択してください。
	きません。	※紙面やメール等ですでに同じ内容の区分変更届出をしている場合
		は本システムでの届出は不要です。
19	入力された法人番号の登録はご	入力された事業者(法人)番号がシステム上に登録されていません。
	ざいません。事業者(法人)番号	入力内容を確認し、誤りがあれば修正してください。
	に間違いがないか確認してくだ	
	さい。	
20	既にユーザアカウントの登録が	既にユーザアカウント登録が完了しています。
	行われています。ログイン画面	登録した際のメール内容を確認の上、ログインしてください。
	から、ログインを行ってくださ	なお、ユーザアカウント登録をした覚えがないのに表示された場合、
	<i>١</i> ١.	お知らせ欄に記載してある運用保守業者にご連絡ください。
21	アクセスエラーが発生しまし	画面での操作がないまま時間が過ぎ、タイムアウトが発生している
	た。ログイン画面から再操作し	可能性があります。
	て下さい。	ログイン画面からログインし直してください。
22	操作がないまま 所定の時間が	
	経過した為、継続できません。ロ	
	グイン画面から再操作して下さ	
	<i>١١</i> 。	
23	他のユーザが関連情報を修正中	変更・削除したデータと同じデータを他のユーザが処理している可
	のため処理がキャンセルされま	能性があります。
	した。時間をあけてやり直して	他のユーザの処理が終わるまで時間をあけ、もう一度変更・削除を
	もこのメッセージがでる場合は	行ってください。
	システム担当者に連絡して下さ	それでも同様のエラーが表示された場合は、お知らせ欄に記載して
	<i>۱</i> ۱.	ある運用保守業者にご連絡ください。

業務管理体制の整備に関する届出システム操作マニュアル(事業者版)

<u>6章</u>

No	メッセージ	対応方法
24	他のユーザにより関連する情報	
	が変更、または削除されたため	
	処理がキャンセルされました。	
25	指定された情報は存在しない、	指定されたデータを他のユーザが更新・削除し、表示する権限がな
	または削除された可能性があり	くなっています。
	ます。	このデータは表示することができません。
26	画面のボタンまたはリンクをク	指定された方法以外で画面を表示しようとしています。
	リックして操作して下さい。	画面上のボタン、リンクを使用して画面を表示してください。
27	システムエラーが発生しまし	システムエラーが発生しています。再度同じ動作を行っても表示さ
	た。システム担当者に連絡して	れる場合は、お知らせ欄に記載してある運用保守業者にご連絡くだ
	下さい。	さい。
28	該当 URL について無効となり	発行された URL の有効期限が切れました。
	ました。再度、ログイン画面より	再度ログイン画面より URL の発行を行ってください。
	新規届出を行ってください。	

6.4 個人情報保護方針を確認する。

システムの個人情報保護方針は以下の通りです。

1. 基本的考え方

厚生労働省(以下「当省」という)では、業務管理体制に関する届出システム(以下、「当システム」という)において提供するサービス(届出に関する連絡・通知サービス)の円滑な運営に必要な範囲で、当システムを利用される皆様の情報を収集しています。収集した情報は利用目的の範囲内で適切に取り扱います。

2. 収集する情報の範囲

- (1) 当システムでは、インターネットドメイン名、IP アドレス、当サイトの閲覧等の情報を 自動的に収集します。また、当システムの提供するページには、一部 Cookie (サーバ 側で利用者を識別するために、サーバから利用者のブラウザに送信され、利用者のコン ピュータに蓄積される情報)を使用して利用者の情報を収集しています。ただし、 Cookie を使用して利用者個人を識別できる情報は収集していません。
- (2) 当システムでは、介護保険法第 115 条の 32 の規程 に基づく届出事項等(以下、「届出事項」という)を収集しています。
- (3) 当システムのご利用に当たっては、届出に関する連絡先として氏名、所属、メールアドレス、電話番号(以下「利用者連絡先」という)を収集しています。

3. 利用目的

(1) Cookie について

当システムでは、利便性の向上のために Cookie を使用しています。なお、当システムのサーバから送信した Cookie は、利用者のログアウト又はセッションタイムアウトと同時に当システムのサーバから削除されます。

- (2) 2.(2)で収集した届出事項は、介護保険法第 115 条の 32 の規程に基づいて利用されます。
- (3) 2.(3)で収集した利用者連絡先は、届出事項の控えの送付や届出受付/修正依頼の通知などの業務管理体制に関する届出にかかわる連絡先として利用いたします。

4. 利用及び提供の制限

不正アクセス、脅迫等の違法行為があった場合その他特別の理由のある場合を除き、収集した情報を 3 の利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。ただし、統計的に処理された当システムのアクセス情報、利用者属性等の情報については公表することがあります。

5. 安全確保の処置

当省は、収集した情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

6. 適用範囲

本プライバシーポリシーは、当システムにおいてのみ適用されます。関係府省等における情報の取扱いについては、それぞれの組織の責任において行われることになります。

7. その他

以上の個人情報保護方針について、改訂することがありますが、その場合は当システムでお知らせします。